

平成22年7月14日

出荷団体名：長野県本部

長野県（南佐久）における野菜産地の状況について

1. 産地紹介 指定産地：「南佐久」の概要

「南佐久」は、長野県の東南に位置し、小海町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村の1町4村からなり、指定野菜では春はくさい・夏はくさい・夏秋レタス・夏秋キャベツの4種別で指定産地となっている夏秋野菜を地域の主産業としている全国有数の産地です。

国内では軟弱野菜の栽培が難しい夏期を中心に標高800m～1300mの耕地で標高差を利用し冷涼な気候と澄んだ水と光に恵まれた高原野菜の生産地です。

2. 計画生産への取組み

長野県では県行政とJAグループとで毎年「長野県野菜基本計画」を策定し生産振興対策、流通販売対策の指針を基に県全体の地域別・時期別計画生産の推進を行なっています。この基本計画に基づき各地域・JAにおいて次年度生産計画の生産農家への推進指導を行なっています。基本計画では、需要に合った計画とするため、近年では需要に対し生産意欲の高い品目では、生産抑制の指導を行なうこともあります。

3. 生産の実態（南佐久：レタスの場合）

① 品種選定～播種～育苗

出荷期間が6月～10月までと長期にわたるうえ、春～梅雨～盛夏～秋と異なる気象条件を経過するため、時期毎の品種の選定が重要となります。全農長野及び各JAにおいて行う品種試験をもとに時期別導入品種を選定しています。

作物によっては、畑に直接種を蒔いていく方法もありますが、レタスは専用のトレイで苗作りを行ないます。大半は各生産者がそれぞれの生産計画に基づき育苗します。これは、育苗から植付け、管理、収穫までの労力配分を考慮して行うため、毎日～数日間隔で種まきをしていきます。概ね、3月～7月まで種まきは続きます。

② 定植（畑への植付け）

レタスは、畑で畝を作りマルチ（フィルム）を張るため、土作りは植付け前の重要な作業となり、またマルチ内の土壤の状態（水分や団粒状態など）を良好にできるタイミングでの作業が必要となります。植付けは専用の機械も市販されていますが、当地区ではすべて手植えで行なっています。機械植えでは苗へのダメージや生育過程での品質低下があるためです。植付け作業は、4月下旬～8月半ばまで続きます。

③ 生育と管理

露地栽培であるため、天候が生育に大きく影響します。雨が多いとき・乾燥している時、高温の時・低温の時などそれに発生しやすい病気や害虫があるため常に生育状態を確認しながら必要により薬剤散布も行ないます。適期に行なうことが農薬の使用を減らし、作柄の安定にもつながります。また防除は定められた基準の遵守徹底と防除記録の記帳と出荷前の提出を義務付けています。

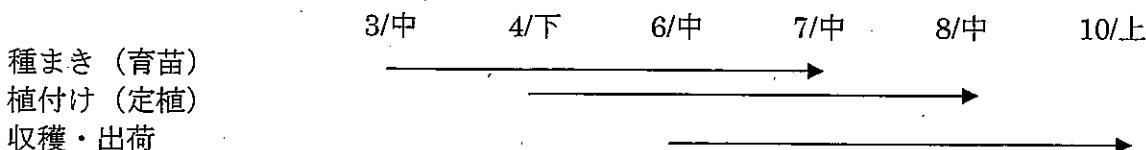
レタスは時期・気象条件により定植後、概ね60日～40日弱で収穫となります。ほぼ収穫2週間ほど前から巻き（結球）始めます。この期間の天候が収穫期に大きく影響します。時に、後に植えたものが追い越したり、間が空いてしまったりし、植付け時には計画的・安定的であったものが出荷時には集中したり途切れたりすることがあります。

④ 収穫と出荷

野菜は鮮度が命です。高冷地であっても日中の収穫は鮮度へのダメージが大きくなるため、当地では冷涼で一番鮮度の良い時間帯で収穫作業を行ないます。よって深夜から早朝に収穫することとなります。収穫する量は前日にJAに申込みを行ないます。JAはその数量により販売業務をスタートするため、申込み数量は必ず収穫し出荷しなくてはなりません。

収穫されたレタスは農家によりJAの集荷所に持ち込まれ、検査・検品を受けた後、冷蔵施設で冷やされ、冷蔵・保冷トラックにより卸売市場や取引先に出荷されます。

⑤ 作業カレンダー（レタスの場合）



4. 農産物の安全生産に向けた取組み

- ① JA長野県グループでは、「安全生産に関わる意識統一」「防除記録の記帳」「記録内容のチェック」「残留農薬自主検査」を柱に全JA・全生産者をあげて農産物の安全生産に取組んでいます。
- ② 生産者は、出荷期を向かえた畑の防除記録をJAに提出（全員）し適正であることが認められないこと出荷することができません。
- ③ また、県下JAで年間約1000検体（野菜）の残留農薬自主検査を実施しています。
- ④ 食品の安全確保に向け、長野県版GAP（適正農業規範）に取組んでいます。

5. 需要に対応した安定供給のための取り組み

- ① 野菜の需要は、家計消費（一般需要）と業務・加工需要とがほぼ半々といわれ、それぞれの需要に取引対応をすすめています。
- ② 全農長野扱いのレタスのうち需要者に対応した契約取引は、卸売市場を介する契約も含め、約28%で現状の生産条件では対応は限界に近づいています。
- ③ 通常の作柄では玉の大きさ別に、2Lが30～40%、Lで50～60%発生しますが、作柄によって玉の大きさが大きく変化します。業務・加工需要では主に2Lが好まれ、量販店等一般小売ではL規格が求められますが、作柄により2Lがほとんど発生しないことや（小玉化）2LばかりでLが少ないと（大玉化）があり、玉の大きさが取引条件に設定されているため契約を履行していくためには作柄変動を考慮した量しか契約対応ができません。
- ④ 産地では、需要に対応する生産体系の検討（加工向け専用品種や専用栽培など）をすすめていますが、天候に左右されない露地野菜の栽培技術の確立には至っておりません。

6. 生産農家の経営的課題

- ① 卸売価格は、年毎・時期毎に変動があるものの上昇傾向なく、一方実需者との契約取引価格は引き下げの傾向にあります。
- ② 生産コストは、資材を中心に原油高騰後高い水準にあり、同じ販売価格でも生産者の手取は減少している実態にあります。加えて鮮度保持に関わる各種施設の導入や多様なアイテム（規格・包装・荷造）への対応、配送先指定などの物流負担や労力負担は増大傾向にあり、これらは販売価格へ転嫁されることなく産地・生産者の負担として重くなっています。
- ③ 生産者は生産性向上させる努力をしていますが、露地栽培における品種や栽培方法での画期的技術は現状なく、施設化や機械化は栽培期間の延長や省力化にはなりますが長野県の気象背景や生産実態から新たなコストに見合う経営にはつながりません。

7. 参照資料 「八ヶ岳高原へようこそ」南佐久野菜協議会パンフレット